

令和 6 年 度

租税及び印紙収入補正予算の説明

（第 216 回 国 会）

（未 定 稿）

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

令和 6 年 12 月

財 務 省 主 税 局

目次	頁
第 1 令和 6 年度租税及び印紙収入補正後予算額	1
第 2 各税の見積り方法.....	2
一 般 会 計	
1 所 得 税	2
(1) 源 泉 所 得 税	2
(2) 申 告 所 得 税	6
2 法 人 税	10
3 相 続 税	14
4 消 費 税	18
交付税及び譲与税配付金特別会計	
5 地 方 法 人 税	20
6 特 別 法 人 事 業 税	20
東日本大震災復興特別会計	
7 復 興 特 別 所 得 税	22
第 3 付 表	24
1 令和 6 年度一般会計歳入補正後予算額	24
2 直接税及び間接税等の比率	25
〔参考資料〕	
1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	26
2 所得税納税人員の推移	27
3 企業収益の予測状況	28
4 相続税・贈与税の納税人員等の推移	29

第 1 令和 6 年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)			
税 目	当 初 予 算 額	補 正 額	補 正 後 予 算 額
(一 般 会 計)			
所得税 { 源泉 分	141,600	16,320	157,920
所得税 { 申告 分	37,450	5,720	43,170
所得税 { 計	179,050	22,040	201,090
法人 税	170,460	10,080	180,540
相続 税	32,920	950	33,870
消費 税	238,230	5,200	243,430
酒 税	12,090	—	12,090
たばこ 税	9,480	—	9,480
揮発油 税	20,180	—	20,180
石油ガス 税	40	—	40
航空機燃料 税	320	—	320
石油石炭 税	6,060	—	6,060
電源開発促進 税	3,110	—	3,110
自動車重量 税	4,020	—	4,020
国際観光旅客 税	440	—	440
関税	9,170	—	9,170
とん 税	90	—	90
印紙収入 { 収入 印紙	5,220	—	5,220
印紙収入 { 現金 収入	5,200	—	5,200
印紙収入 { 計	10,420	—	10,420
合 計	696,080	38,270	734,350
(交付税及び譲与税配付金特別会計)			
地方法人 税	19,750	1,309	21,059
地方揮発油 税	2,159	—	2,159
石油ガス 税(譲与分)	40	—	40
航空機燃料 税(譲与分)	142	—	142
自動車重量 税(譲与分)	3,045	—	3,045
特別とん 税	113	—	113
森林環境 税	434	—	434
特別法人事業 税	21,213	3,978	25,191
合 計	46,896	5,287	52,183
(国債整理基金特別会計)			
たばこ特別 税	1,143	—	1,143
(東日本大震災復興特別会計)			
復興特別所得 税	3,760	463	4,223
総 計	747,879	44,020	791,899

第2 各税の見積り方法

当初予算額

一般会計

1 所得税

現行法による収入見込額	202,100 億円
税制改正による減	△ 23,050 "
差引予算額	179,050 "

(1) 源泉所得税

現行法による収入見込額	162,790 億円
税制改正による減	△ 21,190 "
差引予算額	141,600 "

A 給与所得に対する源泉所得税

令和5年度の実績見込を基礎とし、令和6年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和5年度に対する令和6年度税額の割合を

105％程度

と見込み

本年度収入見込額を 133,120 億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 210 "

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 133,330 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納税人員 4,898 万人

給与総額 2,532,990 億円

(1人当517万円)

給与所得控除額等 652,900 億円

基礎控除額 234,240 "

配偶者控除額 27,360 "

(有配偶者割合15%)

補正後予算額

予算額	当初	179,050 億円
	補正増	22,040 "
	計	201,090 "

予算額	当初	141,600 億円
	補正増	16,320 "
	計	157,920 "

A 給与所得に対する源泉所得税

令和5年度の課税実績を基礎とし、令和6年度の課税実績、前年度以前の改正の平年度化による影響額等（定額減税により令和6年度に生ずる減収見込額を除く。）を勘案して、令和5年度に対する令和6年度税額の割合を

106％程度

と見込み

本年度収入見込額を 135,740 億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 200 "

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 135,940 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納税人員 4,908 万人

給与総額 2,516,890 億円

(1人当513万円)

給与所得控除額等 651,080 億円

基礎控除額 234,710 "

配偶者控除額 27,410 "

(有配偶者割合15%)

配偶者特別控除額	7,350 億円
扶 養 控 除 額	41,720 "
	(平均扶養人員 0.2人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	376,750 億円
控 除 額 計	1,340,320 "
課 税 所 得 見 込 額	1,192,670 "
	(1人当 244万円)

B 利子所得に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	4,740 億円
とした。	

C 配当所得等に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	19,470 "
退職所得に対する税額	2,840 "
非居住者の所得に対する税額	9,470 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	7,740 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	12,390 "
計	51,910 "
とした。	

D 合 計 (A + B + C)	189,980 "
から	
還付見込税額	△ 27,190 "
を差し引き	
現行法による令和 6 年度収入見込額を	162,790 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 21,190 "
を差し引き	
令和 6 年度予算額を	141,600 億円
とした。	

配偶者特別控除額	7,370 億円
扶 養 控 除 額	41,800 "
	(平均扶養人員 0.2人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	374,750 億円
控 除 額 計	1,337,120 "
課 税 所 得 見 込 額	1,179,770 "
	(1人当 240万円)

B 利子所得に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	4,600 億円
とした。	

C 配当所得等に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	29,170 "
退職所得に対する税額	3,370 "
非居住者の所得に対する税額	10,670 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	13,200 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	12,570 "
計	68,980 "
とした。	

D 合 計 (A + B + C)	209,520 "
から	
還付見込税額	△ 30,430 "
を差し引き、さらに	
定額減税により令和 6 年度に生ずる減収見込額	△ 21,170 "
を差し引き	
令和 6 年度補正後予算額を	157,920 億円
とした。	

(参考) 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

(2) 申 告 所 得 税

現行法による収入見込額		39,310 億円	予 算 額	当 初	37,450 億円
税 制 改 正 に よ る 減	△	1,860 "		補 正 増	5,720 "
差 引 予 算 額		37,450 "		計	43,170 "

A 令和 6 年分所得に対する申告所得税

令和 5 年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和 5 年度に対する令和 6 年度税額の割合を、所得者別に

事 業	そ の 他	計
100%	101%	101%

程度と見込み

本年度分課税見込額を	38,420 億円
と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 99% 程度として	
本年度収入見込額を	39,220 "
とした。	

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	事 業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 166	497	663
合 計 所 得 金 額	億円 77,860	410,720	488,580
(1 人 当)	万円 (469)	(826)	(737)
基 礎 控 除 額	億円 7,810	22,680	30,490
配 偶 者 控 除 額	億円 950	4,500	5,450
配偶者特別控除額	億円 190	660	850
扶 養 控 除 額	億円 1,610	3,390	5,000
(平 均 扶 養 人 員)	人 (0.2)	(0.1)	(0.2)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 12,690	42,750	55,440
控 除 額 計	億円 23,250	73,980	97,230
差引課税所得金額	億円 54,610	336,740	391,350
(1 人 当)	万円 (329)	(678)	(590)
算 出 税 額	億円 10,210	60,700	70,910
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 300	1,000	1,300

A 令和 6 年分所得に対する申告所得税

令和 5 年の課税実績を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等（定額減税により令和 6 年度に生ずる減収見込額を除く。）を勘案して、令和 5 年度に対する令和 6 年度税額の割合を、所得者別に

事 業	そ の 他	計
100%	110%	108%

程度と見込み

本年度分課税見込額を	43,650 億円
と見込み、予定納税分等を調整し、収入歩合を 99% 程度として	
本年度収入見込額を	44,310 "
とした。	

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	事 業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 169	509	678
合 計 所 得 金 額	億円 79,490	450,760	530,250
(1 人 当)	万円 (470)	(886)	(782)
基 礎 控 除 額	億円 7,920	23,220	31,140
配 偶 者 控 除 額	億円 960	4,610	5,570
配偶者特別控除額	億円 190	670	860
扶 養 控 除 額	億円 1,630	3,480	5,110
(平 均 扶 養 人 員)	人 (0.2)	(0.1)	(0.2)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 12,880	43,890	56,770
控 除 額 計	億円 23,580	75,870	99,450
差引課税所得金額	億円 55,910	374,890	430,800
(1 人 当)	万円 (331)	(737)	(635)
算 出 税 額	億円 10,480	66,230	76,710
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 300	1,020	1,320

	事業	その他	計
差引税額	9,910 ^{億円}	59,700	69,610
(1人当)	(59.7) ^{万円}	(120.1)	(105.0)
源泉徴収税額	2,500 ^{億円}	28,690	31,190
再差引税額	7,410 ^{億円}	31,010	38,420

B 過年所得分

本年度収入見込額を
とした。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を
とした。

D 合計 (A + B + C)

から
還付見込税額
を差し引き
現行法による令和 6 年度収入見込額を
とし、これから
税制改正による減収見込額
を差し引き
令和 6 年度予算額を
とした。

(備考) 「その他」の再差引税額 31,010 億円の内訳は次のとおりである。

- | | | |
|---|----------------|----------|
| 1 | 土地等の譲渡所得に係る税額 | 7,900 億円 |
| 2 | 株式等の譲渡所得等に係る税額 | 6,590 " |
| 3 | 上記以外の所得に係る税額 | 16,520 " |

	事業	その他	計
差引税額	10,180 ^{億円}	65,210	75,390
(1人当)	(60.2) ^{万円}	(128.1)	(111.2)
源泉徴収税額	2,560 ^{億円}	29,180	31,740
再差引税額	7,620 ^{億円}	36,030	43,650

B 過年所得分

本年度収入見込額を
とした。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を
とした。

D 合計 (A + B + C)

から
還付見込税額
を差し引き、さらに
定額減税により令和 6 年度に生ずる減収見込額
を差し引き
令和 6 年度補正後予算額を
とした。

(備考) 「その他」の再差引税額 36,030 億円の内訳は次のとおりである。

- | | | |
|---|----------------|----------|
| 1 | 土地等の譲渡所得に係る税額 | 9,240 億円 |
| 2 | 株式等の譲渡所得等に係る税額 | 9,480 " |
| 3 | 上記以外の所得に係る税額 | 17,310 " |

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

2 法 人 税

現行法による収入見込額	170,940 億円
税 制 改 正 に よ る 減	△ 480 "
差 引 予 算 額	170,460 "

A 申 告 分

令和 5 年度年税額（令和 5 年 4 月から 6 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

令和 6 年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出等の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和 5 年度に対する令和 6 年度年税額（令和 6 年 4 月から 7 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を

104％程度

と見込み

令和 6 年度の年税額を 163,150 億円とし、これに、令和 6 年 4 月から同年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和 6 年度申告見込税額 191,870 "のうち、収入歩合を 99％程度として本年度収入見込額を 190,820 "とした。

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して更正決定による本年度収入見込額を 620 "とした。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 660 "とした。

予 算 額 当 初	170,460 億円
補 正 増	10,080 "
計	180,540 "

A 申 告 分

令和 5 年度年税額（令和 5 年 4 月から 6 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）を基礎とし

令和 5 年度に対する令和 6 年度年税額（令和 6 年 4 月から 7 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を、申告状況（繰越欠損金の状況を含む。）、企業収益の動向等を基に

102％程度

と見込み

令和 6 年度の年税額を 177,390 億円とし、これに、令和 6 年 4 月から同年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和 6 年度申告見込税額 201,630 "のうち、収入歩合を 99％程度として本年度収入見込額を 200,580 "とした。

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して更正決定による本年度収入見込額を 530 "とした。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 690 "とした。

D 合 計（A＋B＋C）	192,100 億円
から	
還付見込税額	△ 21,160 〃
を差し引き	
現行法による令和 6 年度収入見込額を	170,940 〃
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 480 〃
を差し引き	
令和 6 年度予算額を	170,460 億円
とした。	

D 合 計（A＋B＋C）	201,800 億円
から	
還付見込税額	△ 21,260 〃
を差し引き	
令和 6 年度補正後予算額を	180,540 億円
とした。	

（参考） 最近の企業収益の動向については、参考資料 3 参照。

3 相 続 税

予 算 額	32,920 億円	予 算 額	当 初	32,920 億円
			補 正 増	950 "
			計	33,870 "

令和 5 年度の実績見込を基礎とし、令和 5 年度に対する令和 6 年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相 続 税	贈 与 税	計
101%	101%	101%

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 続 税	贈 与 税	計
30,490 億円	2,980 億円	33,470 億円

とし、これから

還付見込税額 △ 550 "

を差し引き

令和 6 年度予算額を 32,920 億円

とした。

なお、令和 6 年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 続 税 課 税 件 数	151 千件
納 税 人 員	329 千人
課 税 財 産 価 額	213,370 億円 (1 件当 14,130 万円)
遺産に係る基礎控除額	69,730 "
差 引 課 税 価 額	143,640 " (1 件当 9,513 万円)
算 出 税 額	37,840 " $\left(\begin{array}{l} 1 \text{ 件当 } 2,506 \text{ 万円} \\ 1 \text{ 人当 } 1,150 \text{ " } \\ \text{平均税率 } 26 \% \end{array} \right)$

贈 与 税 納 税 人 員	385 千人
課 税 財 産 価 額	25,520 億円 (1 人当 663 万円)
基礎控除及び配偶者控除並びに相続時精算課税に係る特別控除の額	10,080 "
差 引 課 税 価 額	15,440 " (1 人当 401 万円)
算 出 税 額	3,620 " $\left(\begin{array}{l} 1 \text{ 人当 } 94 \text{ 万円} \\ \text{平均税率 } 23 \% \end{array} \right)$

令和 5 年度の課税実績を基礎とし、令和 5 年度に対する令和 6 年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相 続 税	贈 与 税	計
94%	106%	95%

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 続 税	贈 与 税	計
31,100 億円	3,300 億円	34,400 億円

とし、これから

還付見込税額 △ 530 "

を差し引き

令和 6 年度補正後予算額を 33,870 億円

とした。

なお、令和 6 年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 続 税 課 税 件 数	151 千件
納 税 人 員	329 千人
課 税 財 産 価 額	220,260 億円 (1 件当 14,587 万円)
遺産に係る基礎控除額	69,490 "
差 引 課 税 価 額	150,770 " (1 件当 9,985 万円)
算 出 税 額	37,980 " $\left(\begin{array}{l} 1 \text{ 件当 } 2,515 \text{ 万円} \\ 1 \text{ 人当 } 1,154 \text{ " } \\ \text{平均税率 } 25 \% \end{array} \right)$

贈 与 税 納 税 人 員	384 千人
課 税 財 産 価 額	27,470 億円 (1 人当 715 万円)
基礎控除及び配偶者控除並びに相続時精算課税に係る特別控除の額	11,020 "
差 引 課 税 価 額	16,450 " (1 人当 428 万円)
算 出 税 額	3,730 " $\left(\begin{array}{l} 1 \text{ 人当 } 97 \text{ 万円} \\ \text{平均税率 } 23 \% \end{array} \right)$

合計算出税額	41,460 億円
配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 10,060 "
令和 7 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 11,940 "
令和 5 年度以前分の令和 6 年度課税見込額	14,660 "
物納見込額	△ 90 "
延納見込額	△ 490 "
延納分の本年度徴収決定見込額	300 "
合計徴収決定見込額	33,840 "

合計算出税額	41,710 億円
配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 9,060 "
令和 7 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 12,400 "
令和 5 年度以前分の令和 6 年度課税見込額	14,760 "
物納見込額	△ 90 "
延納見込額	△ 490 "
延納分の本年度徴収決定見込額	330 "
合計徴収決定見込額	34,760 "

（参考） 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、
参考資料 4 参照。

4 消 費 税

現行法による収入見込額		238,300 億円
税制改正による減	△	70 "
差引予算額		238,230 "

令和５年度年税額（令和５年４月から６年３月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

令和６年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和５年度に対する令和６年度年税額（令和６年４月から７年３月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を

104％程度

と見込み

令和６年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 220,630 億円
と、令和６年度の輸入に係る税額を 90,210 "

とし、これらに、令和６年４月から７年１月までに課税期間の終了する
１年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和６年度納税申告等見込額 329,100 "
のうち、収入歩合を 99％程度として

本年度収入見込額を 326,450 "
とし、これから

還付見込税額 △ 90,540 "
を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,390 "
を加え

現行法による令和６年度収入見込額を 238,300 "
とし、これから

税制改正による減収見込額 △ 70 "
を差し引き

令和６年度予算額を 238,230 億円
とした。

予 算 額 当 初	238,230 億円
補 正 増	5,200 "
計	243,430 "

令和５年度年税額（令和５年４月から６年３月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

令和５年度に対する令和６年度年税額（令和６年４月から７年３月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を、経済動向、申告状況等を基
に

104％程度

と見込み

令和６年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 224,460 億円
と、令和６年度の輸入に係る税額を 89,900 "

とし、これらに、令和６年４月から７年１月までに課税期間の終了する
１年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和６年度納税申告等見込額 332,730 "
のうち、収入歩合を 99％程度として

本年度収入見込額を 329,710 "
とし、これから

還付見込税額 △ 88,870 "
を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,590 "
を加え

令和６年度補正後予算額を 243,430 億円
とした。

交付税及び譲与税配付金特別会計

5 地 方 法 人 税

予 算 額 19,750 億円

予 算 額 当 初 19,750 億円
補 正 増 1,309 〃
計 21,059 〃

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩台等を勘案して
を令和 6 年度予算額とした。

19,750 億円

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩台等を勘案して
を令和 6 年度補正後予算額とした。

21,059 億円

6 特別法人事業税

予 算 額 21,213 億円

予 算 額 当 初 21,213 億円
補 正 増 3,978 〃
計 25,191 〃

最近における法人事業税の課税実績等を勘案して
を令和 6 年度予算額とした。

21,213 億円

最近における法人事業税の課税実績等を勘案して
を令和 6 年度補正後予算額とした。

25,191 億円

東日本大震災復興特別会計

7 復興特別所得税

	予 算 額		予 算 額	当 初 補 正 増 計	
	3,760 億円		3,760 億円	463 "	
				4,223 "	
所得税において見込んだ収入見込額を勘案して を令和 6 年度予算額とした。	3,760 億円		所得税において見込んだ収入見込額を勘案して を令和 6 年度補正後予算額とした。	4,223 億円	

第 3 付 表

1 令和 6 年度一般会計歳入補正後予算額

(単位 億円)				
区 分	当 初 予 算 額	補 正 額	補 予 算 額	後 算 額
租 税 及 び 印 紙 収 入	696,080	38,270	734,350	
官業益金及び官業収入	553	—	553	
政 府 資 産 整 理 収 入	2,294	183	2,477	
雑 収 入	72,299	18,485	90,784	
公 債 金	354,490	66,900	421,390	
前 年 度 剰 余 金 受 入	—	15,595	15,595	
合 計	1,125,717	139,433	1,265,150	

2 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額 比 率	直 接 税 比 率	間接税等 比 率
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
昭 和 9 ～ 11 年 度	1,226 100	427 34.8	799 65.2
	億円	億円	億円
24	6,361 100	3,444 54.1	2,917 45.9
25	5,702 100	3,136 55.0	2,566 45.0
30	9,363 100	4,811 51.4	4,552 48.6
35	18,010 100	9,784 54.3	8,226 45.7
40	32,785 100	19,416 59.2	13,369 40.8
45	77,732 100	51,344 66.1	26,388 33.9
50	145,043 100	100,583 69.3	44,460 30.7
55	283,688 100	201,628 71.1	82,060 28.9
60	391,502 100	285,170 72.8	106,332 27.2
平 成 2	627,798 100	462,971 73.7	164,827 26.3
7	549,630 100	363,519 66.1	186,111 33.9
8	552,261 100	360,476 65.3	191,785 34.7
9	556,007 100	352,325 63.4	203,682 36.6
10	511,977 100	303,397 59.3	208,580 40.7
11	492,139 100	281,293 57.2	210,846 42.8
12	527,209 100	323,193 61.3	204,016 38.7
13	499,684 100	297,393 59.5	202,291 40.5
14	458,442 100	257,891 56.3	200,551 43.7
15	453,694 100	254,727 56.1	198,967 43.9
16	481,029 100	279,858 58.2	201,171 41.8
17	522,905 100	315,413 60.3	207,492 39.7
18	541,169 100	335,007 61.9	206,162 38.1
19	526,558 100	323,273 61.4	203,285 38.6
20	458,309 100	264,507 57.7	193,802 42.3
21	402,433 100	212,941 52.9	189,492 47.1
22	437,074 100	246,225 56.3	190,849 43.7
23	451,754 100	258,581 57.2	193,173 42.8
24	470,492 100	276,251 58.7	194,241 41.3
25	512,274 100	311,381 60.8	200,893 39.2
26	578,492 100	328,821 56.8	249,670 43.2
27	599,694 100	335,753 56.0	263,941 44.0
28	589,563 100	328,527 55.7	261,035 44.3
29	623,803 100	360,767 57.8	263,036 42.2
30	642,241 100	377,375 58.8	264,866 41.2
令 和 元	621,751 100	353,168 56.8	268,584 43.2
2	649,330 100	362,085 55.8	287,245 44.2
3	718,811 100	419,902 58.4	298,909 41.6
4	763,377 100	449,656 58.9	313,721 41.1
5	773,872 100	461,317 59.6	312,555 40.4
6 当 初	747,879 100	427,587 57.2	320,292 42.8
補正後	791,899 100	466,407 58.9	325,492 41.1

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、令和 5 年度までは決算額、令和 6 年度は当初予算額及び補正後予算額による。

2 「直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。

直 接 税	所得税（譲与分を含む。）、復興特別所得税、森林環境税、法人税、地方法人税、復興特別法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、特別法人事業税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
間 接 税 等	直接税以外のもの

〔参考資料〕

1 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

年 度		令 和 3	令 和 4	令 和 5
税 目				
所得税	源泉分	175,332	187,365	180,015
	申告分	38,490	37,852	40,514
	計	213,822	225,217	220,530
法人税		136,428	149,398	158,606
相続税		27,702	29,694	35,663
消費税		218,886	230,793	230,923
酒税		11,321	11,876	11,814
たばこ税		9,057	9,567	9,591
揮発油税		20,762	20,653	20,656
石油ガス税		48	47	45
航空機燃料税		303	315	323
石油石炭税		6,355	6,630	5,966
電源開発促進税		3,162	3,122	3,075
自動車重量税		3,876	3,935	3,853
国際観光旅客税		19	126	399
関税		8,934	10,084	9,103
とん税		94	96	92
印紙収入		9,608	9,821	10,124
その他の		0	0	0
計		670,379	711,374	720,761

2 所得税納税人員の推移

年 次 所得者別	令 和 3 (実 績)	令 和 4 (実 績)	令 和 5 (実績見込)	令 和 6	
				当 初	補 正 後
給 与 所 得 者	万人 4,804	万人 4,856	万人 4,888	万人 4,898	万人 4,908
申 告 所 得 者	657	653	668	663	678
事 業	176	164	166	166	169
そ の 他	481	489	502	497	509

(備考) 1 給与所得者……「市町村税課税状況等の調」（総務省）等から推計した。
2 申告所得者……「申告所得税標本調査」（国税庁）等による。
3 「令和 6」の人員は、定額減税がないとした場合のものである。

3 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率			
		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (予測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	% 33.5	% 13.5	% 12.1	% △ 3.2
	製造業	52.1	4.4	11.1	△ 5.2
	非製造業	23.7	19.5	12.6	△ 2.3
全国企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全規模・全産業	42.7	16.2	12.4	△ 5.7
	製造業	50.7	8.0	9.6	△ 6.2
	非製造業	35.8	24.0	14.6	△ 5.3

（備考） 令和6年度（予測）の増減率は、法人企業景気予測調査については令和6年7－9月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については令和6年9月調査結果による。また、各年度（実績）の増減率は、法人企業景気予測調査については各年度の年次別法人企業統計調査結果、全国企業短期経済観測調査については各年度の翌年6月調査結果による。なお、法人企業景気予測調査（実績については、法人企業統計調査）における全産業及び非製造業には、金融業、保険業は含まれていない。

4 相続税・贈与税の納税人員等の推移

区分		令和3 (実績)	令和4 (実績)	令和5 (実績見込)	令和6	
					当初	補正後
相続税	課税件数	千件 134	151	151	151	151
	納税人員	千人 294	329	329	329	329
贈与税	納税人員	千人 396	389	385	385	384

（備考）「国税庁統計年報書」等による。